

【別紙】

請願・陳情のオンライン提出方法

1 注意事項

- (1) 以下の請願・陳情はオンライン提出が無効となりますので、持参又は郵送により提出してください。
 - 請願者・陳情者が連名の請願書・陳情書
 - 署名簿付きの請願書・陳情書

- (2) 請願書・陳情書はPDF形式で準備してください。
 - ※請願書については、紹介議員の署名又は記名押印がある書面をスキャンして、PDF形式に変換してください。
 - ※請願者・陳情者の氏名は記名のみで結構です。

- (3) 請願については、紹介議員にオンライン提出する旨を伝え、紹介議員から「紹介コード」を聞き取ってください。オンライン提出の際に「紹介コード」を入力していただきます。
 - ※紹介コードは議員ごとに付与しています。紹介議員が複数の場合は、紹介議員それぞれの紹介コードを入力いただきます。

◎ 請願については、紹介を受けた時点から少しでも修正等がある場合には、改めて紹介議員の署名又は記名押印を受けてからオンライン提出してください。

2 手続の流れ

(1) 個人の場合

- ① 「ふくしまポータル」のスマートフォンアプリをダウンロード又はWEBページにアクセスしてください。
 - ・アプリ版：「App Store」又は「Google Play」で、「ふくしまポータル」と検索
 - ・WEB版： <https://f-portal.pref.fukushima.lg.jp>

- ② 「サービス一覧」から「行政手続サービス」を選択してください。

- ③ 「個人からの申請はこちら」を選択してください。
- ④ ふくしまポータルへのログイン又は新規登録を行ってください。
※ふくしまポータルのアカウントを利用して行政手続オンライン申請サービスにログインします。
- ⑤ 「福島県」を選択してください。
- ⑥ 「申請する」を選択し、次の画面で「その他」を選択してください。
- ⑦ 「県議会への請願」又は「県議会への陳情」を選択し、サイトの指示に従い必要事項の入力と請願書・陳情書の添付を行ってください。

(2) 法人等の場合

- ① 「ふくしまポータル」のWEB ページにアクセスしてください。
URL : <https://f-portal.pref.fukushima.lg.jp>
- ② 「サービス一覧」から「行政手続サービス」を選択してください。
- ③ 「法人・任意団体からの申請はこちら」を選択してください。
- ④ 「福島県」を選択してください。
- ⑤ 画面右上の「ログイン」又は「新規登録」を選択し、行政手続オンライン申請サービスにログインしてください。
- ⑥ 「申請する」を選択し、次の画面で「その他」を選択してください。
- ⑦ 「県議会への請願」又は「県議会への陳情」を選択し、サイトの指示に従い必要事項の入力と請願書・陳情書の添付を行ってください。